

第4次沼津市障害者計画、第5期沼津市障害福祉計画及び第1期沼津市障害児福祉計画に関する  
意見募集の結果について（意見の内容と市の考え方）

番号	提出日	意見の内容（要約）	意見に対する考え方	修正の有無	修正内容
1	平成30年2月2日	<p><b>相談窓口や在宅支援、交通手段の充実について</b></p> <p>私は、精神障害者（発達障害）で10年以上、引きこもっているが、周りの人は私が精神障害者だとわからないこともあり、合う仕事が見つからない。</p> <p>近隣地区に発達障害者支援施設があるか分からないが、市街に行くことが難しい。</p> <p>片付け等ができず、一人暮らしは難しい。仕事勉強生活等、介護がなくては困難。親がいなくなると収入がなく、介護もしてもらえない。社会生活はほとんど何もできない。何をすべきかわからず、ひとりになったら生活に困ると予想される。</p> <p>家で、認知行動療法とか勉強を教えてください。通信教育の助成や生活費助成とか、相談できる場所がほしい。</p> <p>交通手段について、車が使用できなくなったときなど、買い物や通院の際、タクシー補助が必要だと思う。</p>	<p>相談窓口や在宅での支援サービスの充実、交通手段の確保を関係機関等と連携しながら、引き続き、推進してまいります。特に、障害のある人が地域で自立した生活をする支援などを行う相談窓口については、基本目標1「安心して暮らせる共生社会をつくるために」の計画目標3「地域生活の推進」の中で、相談支援体制の充実を図ってまいります。</p>	無	
2	平成30年2月6日	<p><b>インクルーシブ教育システムの推進を図るという目標について</b></p> <p>実際に、聴覚障害者として健聴者と同じ学校に通い、一緒に勉強した経験があり、なかなか難しいことがあったことから、同じ学校に通うことだけではなく、それぞれの障害の特性に合った子供たちへのサポートの推進をお願いしたい。</p> <p>失敗して心が傷ついて、聴覚特別支援学校や特別支援学校に戻ることがないようにしてほしい。</p>	<p>インクルーシブ教育システムの推進は、ただ同じ学校に通うということが目的ではなく、障害のある人の地域とのつながりを保ちつつ、育っていく過程で、地域コミュニティに参加しながら、社会参加していくことを目指しており、障害の状況に応じた適切な教育を受けられるように、教育内容の充実を図ることは、特に重要だと考えております。ご意見を参考に、相談や支援内容の充実を図ります。</p> <p>ご意見のような思いを今後、しなくても良いよう、配慮してまいります。</p>	無	
3	平成30年2月6日	<p><b>親なきあとの障害者について</b></p> <p>親が亡くなり、障害のある子供（30才、男子）が一人で生活しようとしたが、一人では危ないと近隣の住民に言われ、親戚宅から施設に通所することになったという事例を見たが、市の対応は、不十分だと感じた。</p>	<p>障害のある人が、地域で生活していくためには、障害のある人への理解と交流機会の促進、住まいの場の確保や相談支援体制の整備など、様々な面から支援を行う必要があります。ご意見を参考に、相談支援体制の充実に努めます。</p>	無	
4	平成30年2月23日	<p><b>障害者計画5 5 ページ（2）各種団体の連携強化について</b></p> <p>「各種団体の連携強化」を「各種団体との連携強化」とするほうが市の主体性が強まり、良いのではないかと。</p>	<p>障害福祉を推進する民間組織や団体の活動を促進するため、また、市が主体的に連携・協力体制をつくるという意味でも、ご意見を参考に、修正を検討いたします。</p>	有	見出しと文中の2か所を「との」に変更する。

第4次沼津市障害者計画、第5期沼津市障害福祉計画及び第1期沼津市障害児福祉計画に関する  
意見募集の結果について（意見の内容と市の考え方）

番号	提出日	意見の内容（要約）	意見に対する考え方	修正の有無	修正内容
5	平成30年2月23日	<b>障害者計画60ページ④ピアカウンセリングの普及について</b> 具体的なピアカウンセリングの養成、経済的支援の方法を明確にしてほしい。	ピアカウンセリングは、当事者団体が自主的な活動として行っており、ピアサポーターの養成は、県自立支援協議会地域移行部会において行っております。市は、その活動を後押しするよう、普及に協力してまいりたいと考えております。	無	
6	平成30年2月23日	<b>障害者計画75ページ②支援制度の充実について</b> 精神障害者の入院医療費助成は、県内の他市町と比較すると劣っているため、改善が望まれる。	県内の他市町とも課題を共有した上で、医療費助成制度の充実を国、県へ要請してまいります。	無	
7	平成30年2月23日	<b>障害者計画81ページ 療育の充実について</b> 東部地区の市町でも要望しているが、発達障害に対応できる医療機関の確保を是非お願いしたい。	発達障害に対応できる医療機関の確保については、医療機関との緊密な連携が必要ですので、他市町と連携し、引き続き県に要請してまいります。	無	
8	平成30年2月23日	<b>障害者計画86ページ①公共機関での雇用の推進について</b> 現在、市職員の採用試験の障害者枠では、身体障害者のみが対象となっているが、対象を知的障害者・精神障害者にも広げるべきである。	障害のある人の雇用については、これまでも市は、障害特性に応じた就労の場を確保してまいりました。今後も雇用の推進に努めてまいります。	無	
9	平成30年2月23日	<b>障害福祉計画・障害児福祉計画15ページ 医療型児童発達支援のサービスの見込量について</b> 人員・箇所共に0となっている。対応できる医療機関不在の問題であると思うが、何らかの説明が必要なのではないか。	平成30年1月1日現在、県内で医療型児童発達支援の指定を受けられそうな事業所（医療機関）はございませんが、今後も県等と連携を図りながら、実施可能な事業所の情報収集等、行っていく旨を追加します。	有	16ページに「医療型児童発達支援を提供できる事業者の目処は立ちませんが、今後、実施可能な事業者の情報収集等、行ってまいります。」を追加する。